

この冊子のご利用方法について

この冊子は、「市民一人ひとりが輝く生涯学習のまちづくり」を目指し、市民同士が共に学びあう、市民の学習活動や地域学習等を支援するために、「鴨川市生涯学習人材バンク」登録者の情報を掲載しています。
ご利用の際は、下記の事項をお読みになりご利用ください。

◆登録者に活動を依頼できるのは・・・

- ①市内の学校、公民館等の学習・教育事業を行う公共施設及び市内で学習活動をする団体・グループ。
※個人及び政治、宗教又は営利を目的とする活動団体からの依頼はお受けできません。

◆登録者に活動を依頼するには・・・

- ①希望する指導者（登録ボランティア）または支援分野、日時、場所、指導・学習内容、対象者等を確認の上、鴨川市生涯学習課にお越しになるか、電話にてご連絡ください。登録者・依頼者のコーディネートを行います。
- ②利用しようとする者（市内の学校及び市内で活動する団体）は、「鴨川市生涯学習人材バンク利用申込書（巻末の書式・別記第4号様式）」を、指導を受ける日前14日までに生涯学習課へ提出してください。
- ③依頼者と指導者で直接連絡を取り合い、事前の打合せ等を行います。
- ④活動終了後、利用者は「鴨川市生涯学習人材バンク利用報告書（巻末の書式・別記第5号様式）」を生涯学習課へ提出してください。

◆学習に係る経費は・・・

- ①指導者（登録ボランティア）に対する謝礼は、原則無償です。
- ②学習のための資料代、材料費、交通費等の実費については、指導者と依頼者で事前に十分に話し合い、依頼者の負担となります。
負担する実費については、直接、依頼者が指導者に支払います。

【お問合せ先】鴨川市教育委員会生涯学習課 TEL：04-7094-0515 午前8時30分～午後5時15分
（土、日、祝祭日、年末年始を除く）